

秋の交通安全県民総ぐるみ運動

9月21日～30日の10日間、秋の交通安全県民総ぐるみ運動が実施されます。

交通事故は被害者、加害者ともにその後の生活に大きな影響を及ぼします。交通事故を起こさない・遭わないよう注意しましょう。

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止に努めるとともに、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。

■問合せ 交通生活課

☎(20)3014

●交通安全イベント①

▼日時 9月16日(土)午前10時～11時30分 ▼会場 道の駅

どまんなかたぬま

▼内容 2 パトカーや白バイの展示、風船、粗品の配布など

●交通安全イベント②

▼日時 9月21日(木)午前10時

▼会場 佐野駅入口交差点

▼内容 2 高萩保育園児たちの交通安全の呼びかけや、啓発品の配布など

国民健康保険(国保)の被保険者証が更新されます

新しい被保険者証を9月末日までに郵送しますので10月1日からは新しい被保険者証(うぐいす色)をお使いください。平成30年8月から70～74歳の方が使用する高齢受給者証と被保険者証が統合されるため、有効期限は平成30年7月31日までとなっております。

●被保険者証の窓口交付

ご希望の方には医療保険課(2階)、田沼・葛生の各行政センターで直接お渡しします。受け取りの際には、認め印(シャチハタ不可)と現在の被保険者証をお持ちください。■申込 9月8日(金)までに、同課☎(20)3024

シルバー人材センターの刃物とぎ

▼日時 9月13日(水)午前9時

午後4時 ▼会場 大橋シルバークプラザ

※料金などは直接お問い合わせください。田沼・葛生の連絡所でも随時開催中です

■問合せ 同センター

☎(23)7765

道路・河川は公共の財産です 安全で快適な環境を実現するために皆様のご協力をお願いします!

●樹木は適正に管理

歩道や車道に張り出した樹木は、歩行者や自動車の通行の妨げになり危険です。また、枯れ木や弱った木が倒れて事故が発生した場合には所有者が責任を問われますので、適正な管理をお願いします。



歩道にせり出した支障木

●道路での禁止行為はやめましょう

道路に段差解消ステップや看板、のぼり旗などを設置することは違法であり認められませんので、撤去をお願いします。

また、乗入口付近の縁石を勝手に撤去するなど、道路の構造や交通に支障を及ぼす行為は法律で禁止されています。乗入口の変更は一定の基準を満たしている場合にのみ認められますので、事前に道路管理者までご相談ください。※この場合の工事費は自己負担となります



違法に設置された段差解消ステップ

●不法投棄の防止

人目につかない河川や道路へのゴミの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は犯罪です。皆さんのモラル、監視の目で不法投棄を根絶しましょう。

■問合せ＝

市道について 道路河川課☎(20)3102

県道について 安足土木事務所保全第二部☎(24)3111

(仮称)出流原PA スマートインターチェンジが 「新規事業化箇所」に選定されました

■問合せ＝北関東自動車道沿線開発推進室

☎(20)3045

(仮称)出流原PAスマートインターチェンジが7月21日に国土交通省から「新規事業化箇所」に選定されました。

今後も早期の供用開始を目指し、関係機関と連携して整備を進めていきます。



スマートインターチェンジが設置される出流原PA

危険物取扱者試験

▼試験日 11月12日(日)

▼試験会場 白鷗大学足利高等学校ほか
▼受験料 甲種5千円、乙種3400円、丙種2700円(乙・丙種の受験資格の制限はありません)

▼申込 9月11日(月)～22日(金)の間に、消防本部予防課・消防署・北・西の各分署にて願書配布、受付をします。

※勸消防試験研究センターホームページからも申請できます

■問合せ 同課 ☎(23)9910

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間における電話相談

宇都宮地方方法務局と栃木県人権擁護委員連合会では、9月4日(月)～10日(日)の1週間、高齢者・障がい者に対する暴行・虐待など、人権問題をめぐる相談をお受けします。

▼受付 同期間午前8時30分～午後7時(土・日曜日は、午前10時～午後5時)

☎0570(003)110
■問合せ 人権・男女共同参画課 ☎(61)1140

まちの駅をご利用ください



まちの駅のマーク

「まちの駅」とは、誰でも気軽に立ち寄り、地域の話題や情報が得られる交流の場です。市内には35か所あり、お店や会社などがボランティアの心で開設しています。

トイレの貸し出しも行っています。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

■問合せ 観光立市推進課 ☎(27)3011

農業委員が決まりました

農業委員会法の改正により、農地などの利用の最適化の推進に取り組む体制が強化され、農業委員選出方法の変更や、農地利用最適化推進委員が新設されました。

(平成29年7月20日現在)

●農業委員 ※敬称略

【会長】

杉山忠(富士町)

【職務代理者】

森下憲一(長谷場町)

【委員】

谷正雄(大古屋町)

島田俊行(田島町)

島田一男(田島町)

小堀和彦(小中町)

松本信行(上羽田町)

遠藤宏(下羽田町)

志賀喜一(赤見町)

澁江修身(小見町)

本島光雄(栃本町)

川上美由紀(岩崎町)

相場重雄(下彦間町)

新井勉(中町)

立川勝美(牧町)

立川久恵(牧町)

●農地利用最適化推進委員

※敬称略、()内は担当地区

若田部明(佐野・堀米・旗川)

尾花收(赤見)

関口光司、細田廣好(植野)

片柳實、小関昭男(界・犬伏)

島田久雄、新井正行(吾妻)

金子一郎(田沼・戸奈良・田沼南部)

田中利男(栃本・田沼北部)

安部郁夫、黒田周太郎(三好・野上)

向田哲也、提箸久雄(新合・飛駒)

飛駒

中島敏男(葛生)

縫田重吉(常盤・氷室)

■問合せ 農業委員会 ☎(20)3059

介護付き高齢者向け賃貸住宅 ハーモネットハウス佐野



- 医療介護24時間対応
- 専門スタッフの個別リハビリ
- 充実の個室設備

☎0120-086-620



外出支援強化型デイサービス

ハーモネットデイサービス佐野

- 屋外リハビリテーション
- 認知症予防プログラム
- 個別浴槽でのんびりお風呂

TEL.0283-27-0388

